

平成 24 年度熱中症予防対策について

平成 24 年度の熱中症予防対策を下記のとおり実施した。

記

- 1 全所管による熱中症予防対策の徹底
各所管において対象となる区民に対し、重点的かつ継続的な熱中症予防の普及啓発・注意喚起の徹底を図った。
 - (1) 注意喚起ポスター掲示、チラシの配布
 - (2) 区主催イベント等における休息場所の確保、救急対応の想定など
- 2 区報
継続的な注意喚起を狙い、6月11日号、7月11日号に引き続き、8月11日号に注意喚起文を掲載した。
- 3 ホームページ
トップページ「注目情報」に、「熱中症、梅雨のシーズン気をつけて！」のリードを掲載し、熱中症予防のページへ導きやすくした。
- 4 民間広報誌の活用
民間広報誌である kacce（板橋・練馬地区タウン誌）を活用し広く注意喚起を行った。
- 5 平成 24 年度新規実施対策
 - (1) 清掃事務所による高齢者世帯等ゴミ戸別回収時の注意喚起チラシ配布
ごみの戸別訪問収集利用の対象世帯が、熱中症弱者といわれる 65 歳以上または障害のある方の単身世帯であることから、戸別訪問収集の際、熱中症注意チラシを配布し、注意喚起を図った。
 - (2) みどりバス車内への注意喚起ポスター掲示
区民が利用するみどりバス車内にポスターを掲示し、注意喚起を図った。
 - (3) 新生児訪問看護指導実施時における訪問家庭への注意喚起チラシ配布と訪問指導員による声かけ
保健相談所が実施している新生児訪問看護指導実施時に、各家庭にチラシを配布し、訪問指導員から熱中症に気をつけるよう声かけを行った。
 - (4) 乳幼児の予防対策
練馬子育てネットワーク、子育て広場等、乳幼児の保護者が集まる場を利用し、熱中症予防の注意喚起を図った。